

FAX 送信先： 更新パスワード代理発行窓口 FAX：0120 - 977 - 516

お客様にご記入いただきました個人情報は、下記の目的のために利用させていただきます。

- ◆更新パスワード発行に関する業務
 - ◆商品創りのための統計的分析（個人を識別・特定できない形態に加工した統計データとして使用）
 - ◆ご登録いただいた商品の安全に関する重要なお知らせのご連絡
 - ◆関連新製品、バージョンアップなどに関するご案内（ご案内の送付に同意いただいた方のみ）
- ※なお、お客様から収集する個人情報は弊社が定める「個人情報保護方針」に則って厳重に管理いたします。

お客様登録申込書（FAX 申込専用）

パソコンで弊社ホームページにアクセスできない方で、更新パスワード発行と同時にお客様登録を申し込む場合は、必要事項をご記入のうえ、本書と「DVD-ROM 最新版 更新パスワード代理発行申込書」の2枚を同時に FAX で送信してください。

裏面の「『HDD 楽ナビ』サービス基本約款」をよくお読みのうえ、下記に （チェック）を入れてから必要事項をご記入ください。

「HDD 楽ナビ」サービス基本約款（裏面に記載）に同意する

※印の項目は必ず記入してください。

▼ご希望のログインパスワードをご記入ください。 ※

【ご注意】

- 本ログインパスワードは、ナビゲーションの通信機能を使用する場合や、ホームページで登録内容を確認 / 変更する場合には必要となるものです。忘れないようお気を付けください。また、バージョンアップ時に使用する、“更新パスワード”とは異なりますのでご注意ください。
- 生年月日や電話番号を含む数字、または単純な文字の連続など、他人から類推されやすい内容の設定はお避けください。

ログインパスワード

使用できる文字は、英字（A～Z、a～z）、数字（0～9）、ハイフン（-）です。

【記入時のお願い】 4～8文字（英数字混在が必須）で識別しやすい文字でご記入ください。（例：ABC123など）

特に、英字の“O（オー）”、“D（ディー）”と数字の“0（ゼロ）”、“1（アイ）”と“1（イチ）”、“b（ビー）”と“6（ロク）”、“B（ピー）”と“8（ハチ）”などご注意ください。

▼お客様の情報をご記入ください ※

フリガナ		性別	男性	・	女性	
氏名		生年月日	西暦	年	月	日

住所	〒	-	都道府県
----	---	---	------

電話番号 2、E-Mail アドレスのご記入は任意です。

電話番号 1	(電話番号 2)
--------	----------

(Eメールアドレス)

▼ご使用中のナビゲーション本体の機種名・製造番号をご記入ください。 ※

機種名は、保証書またはナビゲーション本体の前面または底面に印刷されています。

製造番号は、保証書またはナビゲーション本体の底面に印刷されています。

機種名	製造番号
-----	------

▼バージョンアップなどのご案内

↓今後、バージョンアップなどのご案内がパイオニアからある場合、希望する情報に （チェック）を入れてください。新製品やバージョンアップなどに関するご案内は、「新製品などに関するご案内」に同意いただいたお客様のみ、登録された E メールアドレス宛に配信されます。ご希望の方は [pioneer.co.jp] からのメール受信が可能な設定にして頂きますようお願いします。

新製品などに関するご案内 アンケートへのご協力

< KAMZF > < 09100000 > < IRA1590-A >

更新パスワード代理発行窓口での「お客様登録」をご希望の際は、下記の内容をよくお読みになり、同意のうえでお申し込みください。

「HDD 楽ナビ」サービス基本約款

第1章 総則

第1条 (本サービス)

- 「本サービス」とは、通信事業者が提供するデータ通信回線を介して、パイオニア株式会社製カーナビゲーション「HDD 楽ナビ」において各種コンテンツを閲覧し、あるいはHDD 楽ナビに各種コンテンツをダウンロードし、これを利用することができる、HDD 楽ナビのユーザー専用サービスの総称をいいます。但し、HDD 楽ナビの機種によっては、本サービスを利用できない場合があります。※1
 - 本サービスを利用するためには、HDD 楽ナビの他に、携帯電話機またはHDD 楽ナビ専用のデータ通信モジュール(以下「データ通信モジュール」といいます)が必要となります。但し、携帯電話機の機種によっては、本サービスを利用できない場合がありますので、ご注意ください。※2
- ※1：本サービスをご利用いただけるHDD 楽ナビは、パイオニア株式会社のホームページ(URL : <http://pioneer.jp/>)に記載しております。
- ※2：HDD 楽ナビに接続し、本サービスをご利用いただける携帯電話機及びデータ通信モジュールの機種につきましては、パイオニア株式会社のホームページ(URL : <http://pioneer.jp/>)に記載しております。

第2条 (本約款の適用)

本約款は、パイオニアモバイルネットワーク株式会社(以下「PMNW」といいます)が管理・運営する本サービスの利用規定について定められたもので、本サービスの加入者(以下「加入者」といいます)に適用されます。

第2章 利用条件

第3条 (本サービスの追加・変更等)

本サービスの内容は、加入者の承諾なしに追加・変更される場合があります。また、PMNWは、提供するコンテンツが収集できない等、本サービスの提供に支障をきたす事由が生じた場合その提供を中止することができるものとします。

第4条 (携帯電話機等の用意)

- 加入者は、携帯電話機(携帯電話機を利用するためには、専用の接続ケーブルまたはBluetoothアダプターが必要)またはデータ通信モジュールを、自己の責任と費用において用意するとともに、データ通信回線の利用料その他通信事業者に対する料金を支払うものとし、
- 携帯電話機またはデータ通信モジュールを使用して本サービスを利用できる区域は、日本国内における通信事業者のデータ通信回線のサービスエリアとなります。但し、そのサービスエリア内であっても、トンネル、地下・立体駐車場、ビルの際、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、本サービスを一時的に利用できない場合があります。

第5条 (利用時間)

加入者が本サービスを利用できる時間に制限はありませんが、本サービス用設備の保守その他やむを得ない事由が生じたときは、本サービスを利用できない場合があります。

第3章 加入申込

第6条 (加入申込の単位)

加入者は、HDD 楽ナビ1台ごとに本サービスへの加入申込を行うものとします。

第7条 (加入申込)

- 本サービスへの加入希望者は、本約款の内容を承認の上、所定の手続きに従ってPMNWに加入申込を行うものとします。加入申込にあたっては、氏名、住所、連絡先その他所定の事項をPMNWに届け出るものとします。
- PMNWは、加入希望者が次のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスへの加入申込を拒絶することができます。
 - PMNWに届け出た事項に虚偽または誤りがあった場合。
 - 第10条の規定に違反するおそれがあると認められる相当な理由がある場合。
 - 過去に第14条の規定により、加入者としての資格を取り消されている場合。
 - 未成年者等行為能力のない者であって、申込にあたり法定代理人等の同意を得ていない場合。
 - 加入の対象となるHDD 楽ナビが盗品等、犯罪行為に関係するものであると合理的に推測できる場合。
 - その他、PMNWの業務の遂行上著しい支障が生じる場合。
- 第1項の加入申込を完了した加入者は、所定の利用方法に従って、本サービスを利用することができます。

第8条 (ニックネーム・パスワード)

- 加入者は、前条第1項の加入申込時に、ニックネーム及びパスワードを登録します。ニックネームとは、加入者が本サービスを利用し、あるいは本サービスに関する各種手続きを行う際に必要となる、加入者に固有の名称をいいます。

- 加入者は、ニックネーム及びパスワードを自己の責任において管理するものとし、ニックネーム及びパスワードを使用した自己または第三者の行為について全て責任を負うものとします。

第4章 加入者の諸義務・PMNWの免責

第9条 (変更の届け出)

加入者は、住所、連絡先その他PMNWに届け出た事項に変更が生じた場合、所定の手続きに従って、速やかにPMNWに届け出るものとします。

第10条 (禁止事項)

加入者は、本サービスの利用にあたって、次の行為を行ってはならないものとし、

- PMNWまたは第三者が保有する権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- PMNWまたは第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
- 他の加入者その他第三者のプライバシーを侵害する行為。
- 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他の加入者その他第三者に提供する行為。
- 法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為。
- 事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
- 本サービスの運営を妨げる行為。
- その他、PMNWが不適切と判断する行為。

第11条 (権利関係)

本サービスにより加入者に提供される情報に関する一切の権利は、PMNWまたはその他の権利者に帰属します。加入者は、いかなる形式においても、本サービスにより提供される情報の全部または一部を複製、改変、公衆送信等してはならないものとします。

第12条 (PMNWの免責)

- PMNWは、本サービスにより加入者に提供される全ての情報に関し、正確性、完全性、有用性、特定目的への合致等について、何等の保証をするものではありません。
- PMNWは、理由のいかんを問わず、本サービスを利用または利用できなかったことに起因して加入者及び第三者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとします。

第5章 利用の終了

第13条 (退会)

- 加入者は、所定の手続きを行うことにより、本サービスから退会することができます。
- 加入者は、HDD 楽ナビを第三者に譲渡し、あるいは廃棄等する場合には、所定の手続きを行い、本サービスから退会しなければなりません。

第14条 (提供停止、資格取消)

PMNWは、加入者が次のいずれかに該当したときは、何等の通知催告を要せず、その加入者に対する本サービスの提供を停止し、加入者としての資格を取り消すことができるものとします。

- 本約款または個別のサービス約款に違反した場合。
- PMNWに届け出た事項が虚偽であった場合。

第6章 その他

第15条 (個人情報の取扱い)

- PMNWは、本サービスの利用に関連して知り得た加入者の個人情報の取扱いについては、個人情報保護関係法規及びパイオニアグループの個人情報管理規程に従い、厳重に管理し、取り扱います。
- 前項にかかわらず、PMNWは、本サービスの提供のために必要な範囲で、加入者の個人情報をパイオニア株式会社及びパイオニアグループ会社に開示することができるものとします。また、裁判所や警察等の公的機関から法律に基づく正式な照会を受けた場合は、加入者の個人情報を当該公的機関に提供できるものとします。
- 加入者は、前項につき予め承諾するものとします。

第16条 (権利義務の譲渡禁止)

加入者は、本約款に基づき本サービスを利用する権利その他の権利及び義務を、第三者に譲渡または移転してはならないものとします。

第17条 (個別のサービス約款)

本サービスのうち、PMNWが特に指定するものについては、別途定める個別のサービス約款が本約款に優先して適用されるものとします。

第18条 (本約款の改定)

本約款及び個別のサービス約款は、加入者の承諾なしに変更される場合があります。この場合、加入者は、変更後の本約款及び個別のサービス約款の適用を受けるものとします。

第19条 (準拠法・合意管轄)

- 本約款に関する準拠法は日本法とします。
- 加入者とPMNWとの間で生じた本サービスの利用に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。